平成24年分

民間給与実態統計調査

一調査結果報告一

平成 25 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

民間給与実態統計調査の概要	1
解 説	
民間給与実態統計調査結果の概要	5
I 民間給与の動向	6
1 給与所得者数	6
2 給与総額及び税額	8
Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者	1 0
1 給与所得者数及び給与総額	1 0
2 平均給与	1 2
3 給与階級別分布	2 0
4 税 額	2 4
(1) 納税者数及び税額	2 4
(2) 給与階級別の税額	2 5
5 年末調整を行った者	2 6
(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等	2 6
(2) 配偶者特別控除	2 7
(3) 保険料控除	2 7

民間給与実態統計調査の概要

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 64 回目に当たる。

昭和29年分の調査から、統計法に基づく指定統計(第77号)となり、平成19年の統計法改正により、平成20年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、 企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政 運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員1人の事業所から従事員5,000人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別(事業所の属する企業の組織及び資本金階級別) に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、平成24年12月31日現在で民間の事業所に勤務している給与所得者(所得税の納税の有無を問わない。)を対象としている(下図網掛け部分)。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給与訴	従業員(非正規を含む。)、役員	国家公務員、地方公務員、公庫職員等(非正規を含む。)
所得	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	貝寸 (クトエニルルで百0°)
者	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働	した日にその都度給与の支給を受ける者

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者(以下「標本事業所」という。)及び標本事業所に勤務する給与所得者(以下「標本給与所得者」という。)について行った。標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の2段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を 抽出した。 なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、 国税局総務部企画課(沖縄国税事務所にあっては総務課。)から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。 ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。 なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽 率 ②	全体と しての 給与者の 抽出×②	標本事業所数	標本給与
第第第第第第第第第第第	1 ~ 9人 10 ~ 29人 30 ~ 99人 100 ~ 499人 500 ~ 999人 1,000 ~ 4,999人 5,000 人以上 本 社	1 /400 1 /200 1 / 60 1 / 15 1 / 3 1 / 1 1 / 1	1 / 1 1 / 2 1 / 5 1 / 20 1 / 50 1 /100 1 /200 1 / 10	1 /400 1 /400 1 /300 1 /300 1 /150 1 /100 1 /200 1 / 10	所 5, 223 2, 180 2, 332 3, 245 1, 790 3, 212 490 2, 694	人 18, 511 18, 486 24, 916 34, 242 29, 533 77, 220 43, 085 50, 119
計					21, 166	296, 112

(注)「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、平成24年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を経由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事 業 所 規 模 平成24年12月31日現在の事業所の従事員数による区分である。

企 業 規 模 平成24年12月31日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。

1年を通じて勤務 平成24年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けたした給与所得者 月数が12か月の者をいう。

1 年 未 満 勤 続 者 年の中途で就職した者のうち、12 月 31 日現在在職している者をいう。

給 与 所 得 者 「1年を通じて勤務した給与所得者」と「1年未満勤続者」の両方を 合計したものである。

役 員 法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。

正規では、青色事業専従者及び非正規を除く給与所得者をいう。

非 正 規 パートタイマー、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等をいう。

> なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の 賞与と認められるものも含まれている。

給 与 階 級 給与収入金額による階級である。

平 均 給 与 給与支給総額を給与所得者数で除したものである。

税 額 給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額である。

平 均 年 齢 給与所得者の平成24年12月31日現在における年齢(1年未満の端数 は切捨て)の総計を給与所得者数で除したものである。

平 均 勤 続 年 数 給与所得者の平成24年12月31日現在における勤続年数(1年未満の 端数は切捨て)の総計を給与所得者数で除したものである。

そ の 他 の 法 人 株式会社を除く次の法人をいう。

有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相 互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組 合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。

なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人 は調査対象外としている。

扶 養 人 員 所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及 び扶養親族の合計人員である。

納 税 者 給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。

乙 欄 適 用 者 1人の給与所得者が2か所以上の支払先から給与の支払を受けている 場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなし て乙欄適用者という。

年末調整を行 乙欄適用者、前職の給与が不明である者及び年間給与額が 2,000 万円 わなかった者を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定)」(総務省)に基づき、 次のとおり 14 種類に分類している。

業種分類名	業種の内訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸売業,小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業,飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金融業,保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業, 物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
運輸業,郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、 運輸に附帯するサービス業、郵便業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・ 音声・文字情報制作業
医療,福祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
学術研究,専門・技術サービス業、教育,学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育,学習支援業
複合サービス事業	郵便局、協同組合
サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農林水産・鉱業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業,採石業,砂利採取業

9 統計表利用上の注意

- ・ この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、 それぞれの標本抽出率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額 を推計しているので、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- ・ この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者(事業所)の支払額に 着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体(※)を示したものではない**。
 - (※) 複数の事業所から給与の支払いを受けている個人の給与の合計額、給与以外に も所得を有する個人の所得の合計額等

民間給与実態統計調査結果の概要

平成24年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

1 平成 24 年 12 月 31 日現在の給与所得者数は、5,422 万人(対前年比 0.1%減、5 万人の減少)となっている。また、平成 24 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 191 兆 996 億円(同 2.4%減、4 兆 7,000 億円の減少)で、源泉徴収された所得税額は 7 兆 8,240 億円(同 3.1%減、2,539 億円の減少)となっている。

なお、給与総額に占める税額の割合は4.09%となっている。

- 2 1年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりとなっている。
 - (1) 給与所得者数は、4,556 万人(対前年比 0.2%減、10 万人の減少)で、その平均給 与は 408 万円(同 0.2%減、1万円の減少)となっている。

男女別にみると、給与所得者数は男性 2,726 万人(同 0.2%減、5万人の減少)、女性 1,829 万人(同 0.3%減、6万人の減少)で、平均給与は男性 502 万円(同 0.4%減、2万円の減少)、女性 268 万円(対前年同水準)となっている。

正規、非正規の平均給与についてみると、正規 468 万円、非正規 168 万円となっている。

- (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 524 万人 (構成比 19.2%)、女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 489 万人 (同 26.7%) と最も多くなっている。
- (3) 給与所得者のうち、3,838 万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は84.2%となっている。また、その税額は7兆2,977 億円(対前年比3.4%減、2,552 億円の減少)となっている。
- (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は 4,128 万人(対前年比 1.8%減、76 万人の減少)となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,373 万人(同 2.4%減、34 万人の減少)で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.48 人となっている。

Ⅰ 民間給与の動向

1 給与所得者数

平成24年12月31日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は350万件で、前年より3万件(0.8%)増加している。

なお、給与所得者数は 5,422 万人で、前年より 5 万人 (▲0.1%) 減少している (第 1 表参照)。

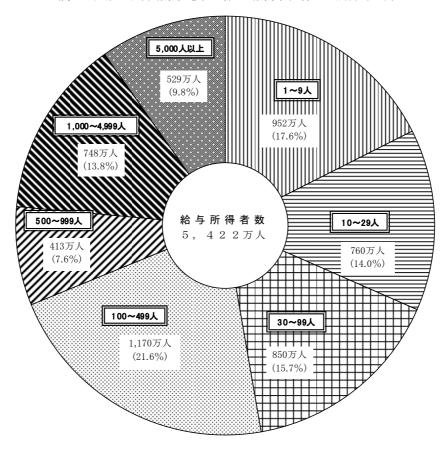
			0 /14 3 /21		
区分	源泉徴巾	又義務者数	給与所得者数		
区分		伸び率		伸び率	
	千件	%	千人	%	
平成14年分	3, 804	▲ 0.3	52, 565	▲ 0.9	
15	3, 783	▲ 0.5	52, 522	▲ 0.1	
16	3, 775	▲ 0.2	52, 708	0.4	
17	3, 783	0.2	53, 043	0.6	
18	3, 780	▲ 0.1	53, 396	0.7	
19	3, 786	0.2	53, 768	0.7	
20	3, 763	▲ 0.6	54, 739	1.8	
21	3, 697	▲ 1.7	53, 884	▲ 1.6	
22	3, 595	▲ 2.8	54, 153	0.5	
23	3, 476	▲ 3.3	54, 273	0.2	
24	3, 502	0.8	54, 221	▲ 0.1	

(第1表) 源泉徴収義務者数及び給与所得者数

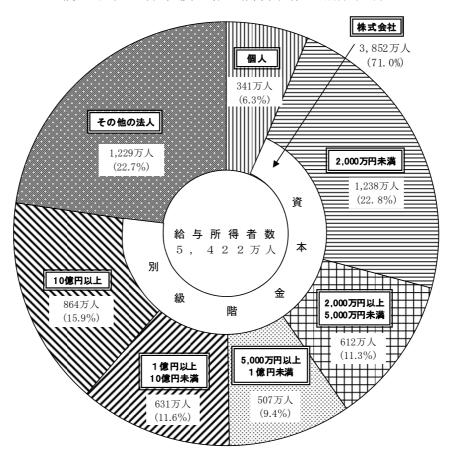
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が 100~499 人の事業所が 21.6%で最も多く、また、給与所得者の 47.2%が 100 人未満の事業所に属していること になる (第2図参照)。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は 6.3%、株式会社に属する給与所得者は 71.0%、その他の法人に属する給与所得者は 22.7%をそれぞれ占めている (第3図参照)。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

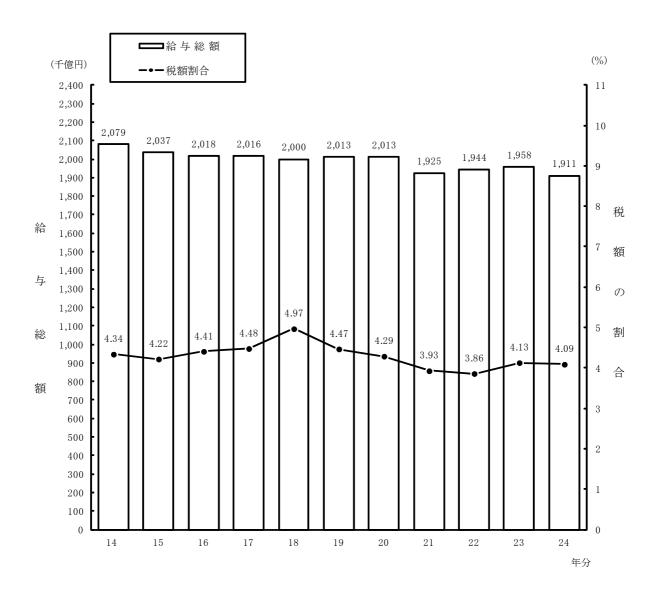
平成 24 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 191 兆 996 億円で、前年から 4 兆 7,000 億円(▲2.4%)減少している。

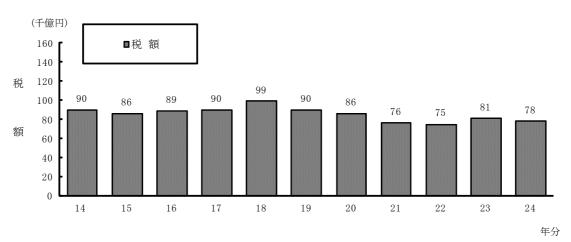
また、源泉徴収された所得税額は7兆8,240億円で、前年より2,539億円(\blacktriangle 3.1%)減少しており、給与総額に占める税額の割合は4.09%となっている(第4表及び第5図参照)。

(第4表) 給与総額及び税額

□ 八	給 与 総	額	税	額	税額割合
区分	(a)	伸び率	(b)	伸び率	(b) / (a)
	億円	%	億円	%	%
平成14年分	2, 079, 134	▲ 3.2	90, 177	▲ 5.0	4. 34
15	2, 036, 827	▲ 2.0	85, 919	▲ 4.7	4. 22
16	2, 017, 742	▲ 0.9	88, 979	3.6	4.41
17	2, 015, 802	▲ 0.1	90, 364	1.6	4.48
18	2,000,346	▲ 0.8	99, 321	9.9	4.97
19	2, 012, 722	0.6	89, 965	▲ 9.4	4. 47
20	2, 013, 177	0.0	86, 277	▲ 4.1	4. 29
21	1, 924, 742	▲ 4.4	75, 706	▲ 12.3	3.93
22	1, 943, 722	1.0	75, 009	▲ 0.9	3.86
23	1, 957, 997	0.7	80, 780	7. 7	4. 13
24	1, 910, 996	▲ 2.4	78, 240	▲ 3.1	4.09

(第5図) 給与総額及び税額の推移





Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 給与所得者数及び給与総額

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は 4,556 万人 (対前年比 0.2%減)であり、これを男女別にみると、男性 2,726 万人 (同 0.2%減)、女性 1,829 万人 (同 0.3%減)となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は 185 兆 8,508 億円 (対前年比 0.5%減)であり、これを男女別にみると、男性 136 兆 8,603 億円 (同 0.5%減)、女性 48 兆 9,905 億円 (同 0.3%減)となっている。

正規、非正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は正規3,012万人(男性2,081万人、女性931万人)、非正規988万人(男性294万人、女性694万人)となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は正規140兆8,331億円(男性108兆2,812億円、女性32兆5,519億円)、非正規16兆5,866億円(男性6兆6,198億円、女性9兆9,668億円)となっている(第6表及び第7表参照)。

(注)全体の合計については、役員等が含まれているため、正規、非正規の給与所得者数及び給与 総額の合計とは一致しない。

	4 ∧ H = C A	日十八半人				
区分	給与所得	导有级	内ī	E規	内 非	正規
		伸び率		伸び率		伸び率
	千人	%	千人	%	千人	%
平成14年分	44, 724	▲ 0.8		/		
15	44, 661	▲ 0.1				
16	44, 530	▲ 0.3	/			
17	44, 936	0.9				
18	44, 845	▲ 0.2				
19	45, 425	1.3				
20	45, 873	1.0				
21	45, 056	▲ 1.8				
22	45, 520	1.0				
(男	27, 308	0.1				
23 女	18, 349	0.6				
一計	45, 657	0.3	/	V		/
(男	27, 262	▲ 0.2	20, 805	_	2, 936	_
24 女	18, 294	▲ 0.3	9, 311	_	6, 940	_
(計	45, 556	▲ 0.2	30, 116	_	9,876	_

(第6表) 給与所得者数

(第7表) 給与総額

	給与総領	額	.l	t en	, l	· Lo
区分		はないま	内 正		内 非正	_
		伸び率		伸び率		伸び率
	億円	%	億円,	%	億円,	%
平成14年分	2, 002, 590	▲ 2.2		/		
15	1, 982, 639	▲ 1.0				
16	1, 954, 110	▲ 1.4				
17	1, 962, 779	0.4				
18	1, 950, 153	▲ 0.6				
19	1, 985, 896	1.8				
20	1, 970, 670	▲ 0.8				
21	1, 828, 745	▲ 7.2				
22	1, 875, 455	2.6				
∫男	1, 375, 902	▲ 0.6				
23 女	491, 557	0.1				
し計	1, 867, 459	▲ 0.4	/	/	/	/
∫男	1, 368, 603	▲ 0.5	1,082,812	_	66, 198	_
24 女	489, 905	▲ 0.3	325, 519	_	99, 668	_
し計	1, 858, 508	▲ 0.5	1, 408, 331	_	165, 866	_

2 平均給与

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は408万円(対前年比0.2%減)であり、これを男女別みると、男性502万円(同0.4%減)、女性268万円(対前年同水準)となっている。

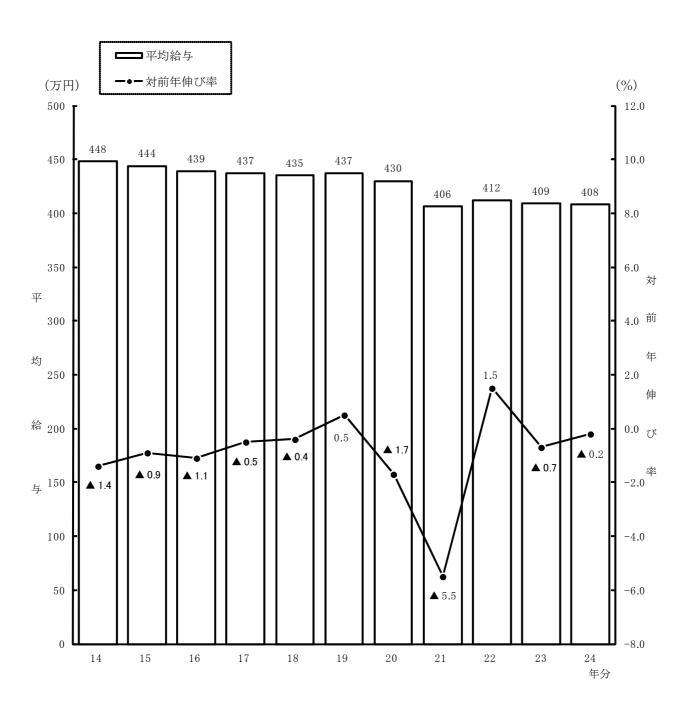
1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は44.9歳(男性44.9歳、女性45.0歳) となっており、また、平均勤続年数は11.6年(男性13.3年、女性9.7年)となっている。

正規、非正規についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均 給与は正規468万円(男性521万円、女性350万円)、非正規168万円(男性226万円、 女性144万円)となっている(第8表及び第9図参照)。

(第8表) 平均給与

区分	平均;	給 与 伸び率	内ī	E規 伸び率	内 非	正規伸び率	平均 年齢	平均 勤続年数
	千円	%	千円	%	千円	%	歳	年
平成14年分	4, 478	▲ 1.4	/	/	1	/	43. 3	12.0
			/	/		/		
15	4, 439	▲ 0.9	/	/	/	/	43.5	12.0
16	4, 388	▲ 1.1	/	/	/		43.5	11.7
17	4, 368	▲ 0.5	/		/		43.8	11.8
18	4, 349	▲ 0.4					44. 2	11.6
19	4, 372	0.5					44. 1	11.6
			/		/			
20	4, 296	▲ 1. 7	/		/		44. 4	11. 5
21	4,059	▲ 5.5					44.4	11.4
22	4, 120	1. 5					44.7	11.6
广 男	5, 038	▲ 0.7					44.6	13.0
23 女	2,679	▲ 0.5					44.8	9.5
し計	4,090	▲ 0.7		V	V	/	44.7	11.6
(男	5, 020	▲ 0.4	5, 205	_	2, 255	_	44. 9	13. 3
24 女	2,678	▲ 0.0	3, 496	_	1, 436	_	45.0	9.7
し計	4,080	▲ 0.2	4,676	_	1,680	_	44. 9	11.6

(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

平均給与 408 万円 (男性 502 万円、女性 268 万円) の内訳をみると、平均給料・手当は 349 万円 (男性 427 万円、女性 233 万円) で、平均賞与は 59 万円 (男性 75 万円、女性 35 万円) となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合(賞与割合)は16.9%(男性17.6%、 女性14.9%)となっている(第10表参照)。

(第10表) 平均給料・手当及び平均賞与

	平均給料	・手当	平均分	賞 与	平均;	給 与	賞 与
区 分	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	割合
	(a)		(b)		(a) + (b)		(b) / (a)
	千円	%	千円	%	千円	%	%
平成14年分	3, 752	▲ 0.3	725	▲ 6.5	4, 478	▲ 1.4	19.3
15	3, 738	▲ 0.4	701	▲ 3.3	4, 439	▲ 0.9	18.8
16	3, 701	▲ 1.0	687	▲ 2.0	4, 388	▲ 1.1	18.6
17	3, 694	▲ 0.2	674	▲ 1.9	4, 368	▲ 0.5	18. 2
18	3, 676	▲ 0.5	672	▲ 0.3	4, 349	▲ 0.4	18.3
19	3, 685	0.2	687	2. 2	4, 372	0.5	18.6
20	3,650	▲ 1.0	646	▲ 6.0	4, 296	▲ 1.7	17.7
21	3, 497	▲ 4.2	561	▲ 13. 2	4,059	▲ 5. 5	16.0
22	3, 539	1. 2	581	3. 6	4, 120	1.5	16. 4
(男	4, 282	▲ 1.2	757	2. 4	5, 038	▲ 0.7	17.7
23 女	2, 329	▲ 0.9	350	1. 7	2,679	▲ 0.5	15.0
(計	3, 497	▲ 1.2	593	2. 1	4,090	▲ 0.7	17.0
(男	4, 267	▲ 0.4	753	▲ 0.5	5,020	▲ 0.4	17. 6
24 女	2, 331	0. 1	347	▲ 0.9	2,678	0.0	14.9
十	3, 490	▲ 0.2	590	▲ 0.5	4,080	▲ 0.2	16. 9

〔事業所規模別の平均給与〕

平均給与を事業所規模別にみると、従事員 10 人未満の事業所においては 322 万円(男性 395 万円、女性 236 万円) となっているのに対し、従事員 5,000 人以上の事業所においては 510 万円(男性 664 万円、女性 263 万円) となっている(第 11 表参照)。

(第11表) 事業所規模別の平均給与

			平 均	平 均	平 均	賞 与	5,000人以上	:の事業所を	参	考
	区 分		給料•				100とした	場合の指数	平均	平均勤
	区 刀		手当	賞 与	給 与	割合	平均給料	平 均		
			(a)	(b)		(b)/(a)	・手当	賞 与	年 齢	続年数
(事	業所規模)		千円	千円	千円	%			歳	年
		男	3,770	182	3, 951	4.8	73	12	50.3	15.7
1	~ 9人	女	2, 195	169	2, 363	7.7	99	41	51.6	15. 1
		計	3,043	176	3, 219	5.8	76	16	50.9	15.4
		男	4, 136	360	4, 495	8.7	80	24	46.8	12.4
10) ~ 29 人	女	2, 353	275	2,628	11.7	106	67	45.6	9.8
		計	3, 445	327	3,772	9.5	86	31	46.3	11.4
	30∼	男	3, 955	553	4,508	14.0	77	37	44.6	11.4
		女	2, 244	316	2,560	14. 1	101	77	44. 1	7.9
30	99人	計	3, 293	462	3, 754	14.0	82	43	44.4	10.0
	100~	男	4, 178	818	4, 997	19.6	81	55	43.3	11.9
		女	2, 446	436	2,882	17.8	110	106	43.0	7.9
	499人	計	3, 491	667	4, 157	19. 1	87	62	43.1	10.3
人	$500\sim$	男	4, 468	1,042	5, 510	23.3	87	70	42.8	12.9
		女	2, 526	486	3,013	19. 2	114	118	42.1	8.0
	999人	計	3, 702	823	4, 525	22.2	92	77	42.5	11.0
	1,000~	男	4, 739	1,286	6,026	27. 1	92	87	42.8	13.9
		女	2, 413	476	2,889	19.7	109	115	41.8	8.0
以	4,999人	計	3,865	982	4,847	25.4	96	92	42.4	11.7
	5,000人	男	5, 162	1, 481	6, 644	28.7	100	100	41.9	16.5
		女	2, 218	413	2,631	18.6	100	100	41.6	8.0
	以上	計	4,028	1,070	5, 097	26.6	100	100	41.8	13. 2
上		男	4, 414	973	5, 387	22.0	86	66	43.2	12.9
	計	女	2, 371	419	2,790	17.7	107	101	42.7	7. 9
		計	3,620	757	4, 378	20.9	90	71	43.0	11.0
		男	4, 267	753	5,020	17.6	83	51	44. 9	13.3
£	計	女	2, 331	347	2,678	14. 9	105	84	45.0	9. 7
		計	3, 490	590	4,080	16. 9	87	55	44.9	11.9

〔企業規模別の平均給与〕

平均給与を企業規模別にみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社においては 350 万円 (男性 420 万円、女性 235 万円) となっているのに対し、資本金 10 億円以上の株式会社においては 572 万円 (男性 681 万円、女性 309 万円) となっている。

なお、個人の事業所においては 258 万円 (男性 315 万円、女性 231 万円)となっている (第 12 表参照)。

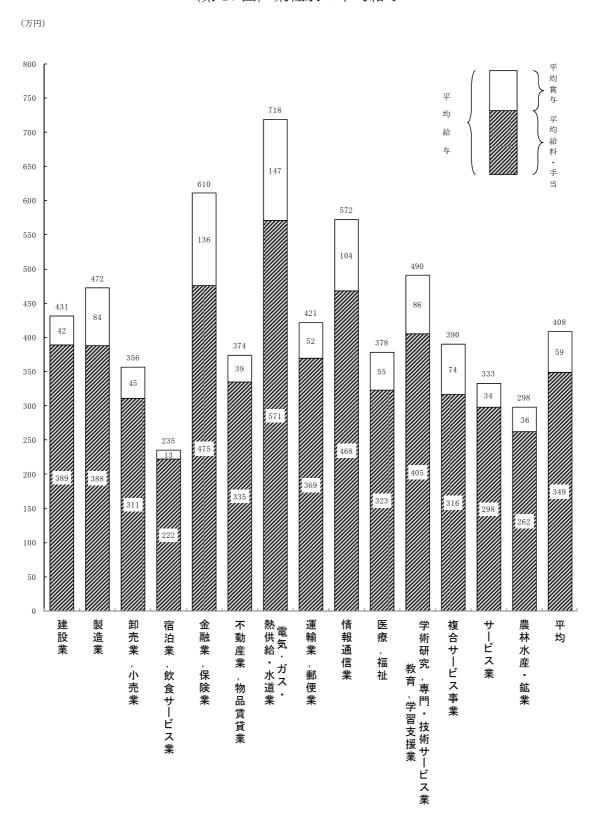
(第12表)企業規模別の平均給与

			平 均	平 均	平 均	賞 与	10億円以上	の事業所を	参	考
	区 分		給料•				100とした	場合の指数	平均	平均勤
			手 当	賞 与	給 与	割合	平均給料	平 均		
			(a)	(b)		(b)/(a)	・手当	賞 与	年 齢	続年数
(1	企業規模)		千円	千円	千円	%			歳	年
		男	2,897	252	3, 149	8. 7	55	16	44. 6	12.4
1	固 人	女	2,042	264	2, 306	12. 9	81	46	49.3	14. 1
	[計	2, 323	260	2, 583	11. 2	52	21	47.8	13.6
	2,000万円	男	3, 902	294	4, 196	7. 5	74	19	46. 9	12.0
1-/1-	 未満	女	2, 196	154	2, 350	7.0	87	27	47. 3	9.8
株式	2,000万円以上	計男	3, 256 3, 940	241 532	3, 498 4, 472	7. 4 13. 5	73 75	19 35	47. 0 45. 3	11. 2 11. 9
1	2,000万万以上				·					
会	5,000万円未満	女	2, 176	255	2, 431	11. 7	86	45		8. 7
社		計	3, 335	437	3, 772	13. 1	75	35	45.0	10.8
	5,000万円以上	男	4,003	677	4,680	16. 9	76	44	43. 9	12. 1
		女	2, 200	302	2, 502	13. 7	87	53	42.7	7.7
	1億円未満	計	3, 381	548	3, 928	16. 2	76	44	43.4	10.6
資	1億円以上	男	4, 402	991	5, 392	22. 5	83	65	42.7	13. 1
本		女	2, 304	370	2,674	16. 1	91	65	41.9	7.7
金	10億円未満	計	3, 679	777	4, 456	21. 1	82	62	42.5	11. 2
階		男	5, 274	1,536	6,810	29. 1	100	100	42. 1	16. 4
級	10億円以上	女	2, 521	568	3, 089	22. 5	100	100	40.7	9.0
別		計	4, 464	1, 251	5, 715	28.0	100	100	41.7	14. 2
		男	4, 348	809	5, 157	18. 6	82	53	44. 3	13. 3
	計	女	2, 277	308	2, 585	13. 5	90	54	44.0	8.9
		計	3, 637	637	4, 274	17. 5	81	51	44. 2	11.8
		男	4, 159	595	4, 754	14. 3	79	39	47.6	13. 5
	その他の法人	女	2, 551	458	3,009	18. 0	101	81	45. 5	10.0
		計	3, 323	524	3,847	15.8	74	42	46. 5	11.7
		男	4, 267	753	5, 020	17. 6		49	44. 9	13. 3
	合 計	女	2, 331	347	2,678	14. 9	92	61	45.0	9. 7
		計	3, 490	590	4, 080	16. 9	78	47	44.9	11.9

〔業種別の平均給与〕

平均給与を業種別にみると、最も高いのは電気・ガス・熱供給・水道業の 718 万円、次いで金融業、保険業の 610 万円となっており、最も低いのは宿泊業、飲食サービス業の 235 万円となっている (第 13 図参照)。

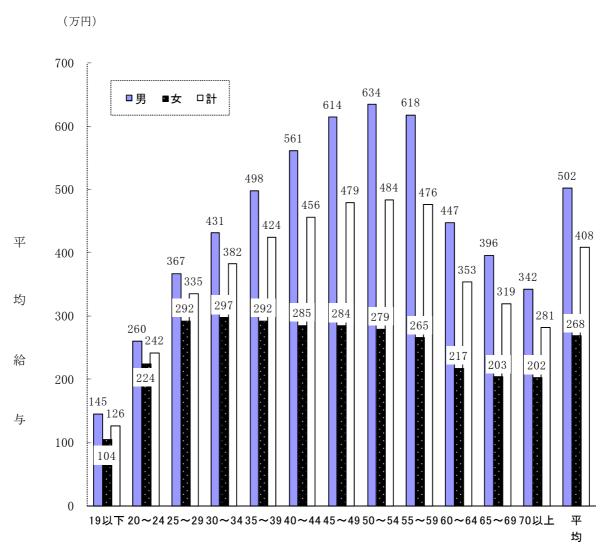
(第13図)業種別の平均給与



[年齢階層別の平均給与]

平均給与を年齢階層別にみると、男性では 55 歳未満までは年齢が高くなるに従い平均 給与も高くなり、 $50\sim54$ 歳の階層(634 万円)が最も高くなっているが、女性では年齢 による較差はあまり顕著ではない(第 14 図参照)。

(第14図) 年齢階層別の平均給与



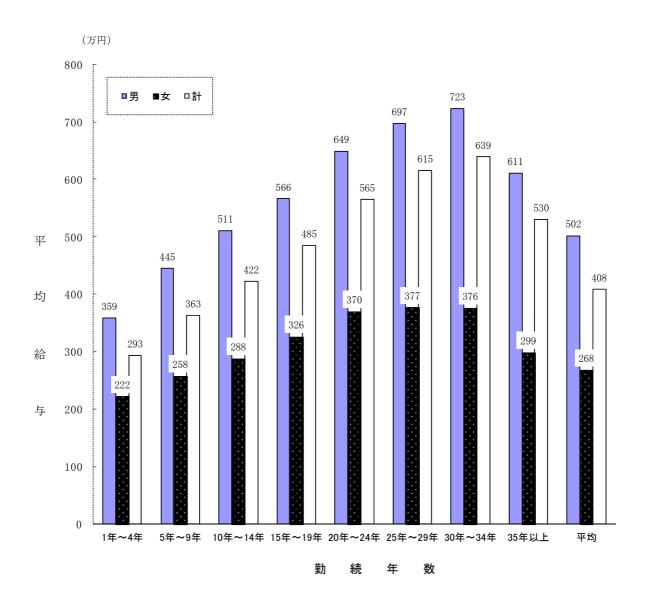
年 齢(歳)

[勤続年数別の平均給与]

平均給与を勤続年数別にみると、35年未満までは勤続年数が長くなるに従い高くなり、 勤続年数30~34年の階層(723万円)が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい(第15図参照)。

(第15図) 勤続年数別の平均給与



3 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 4,556 万人について、給与階級別分布をみると、300 万円超 400 万円以下の者が 819 万人 (構成比 18.0%) で最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 780 万人 (同 17.1%) となっている。

男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 524 万人(同 19.2%)と最も多く、 次いで 400 万円超 500 万円以下の者の 476 万人(同 17.4%)となっている。

女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 489 万人 (同 26.7%) と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 411 万人 (同 22.4%) となっている (第 16 表参照)。

(第16表) 給与階級別給与所得者数・構成比

	区	分	平成20	年分	平成21	年分	平成22	年分	平成23	年分	平成24	年分
			千人	%	千人	%	千人	%	千人	%		%
	100万円以下		820	2.9	834	3. 1	715	2.6	798	2.9	862	3.2
	100万円超	200万円以下	1,962	7. 1	2, 151	7. 9	1,962	7.2	1,971	7.2	2,078	7.6
	200万円超	300万円以下	3, 415	12.3	3, 823	14. 1	3,718	13.6	3, 764	13.8	3,692	13.5
	300万円超	400万円以下	5,006	18.0	5, 431	20.0	5, 322	19.5	5, 435	19.9	5, 238	19.2
	400万円超	500万円以下	4,771	17.2	4, 703	17.3	4,917	18.0	4,827	17.7	4, 757	17.4
	500万円超	600万円以下	3, 553	12.8	3, 317	12. 2	3, 478	12.7	3, 390	12.4	3, 460	12.7
男	600万円超	700万円以下	2, 440	8.8	2, 140	7. 9	2, 230	8.2	2, 212	8. 1	,	8. 2
	700万円超	800万円以下	1, 781	6. 4	1,500	5. 5	1,605	5. 9	1, 567	5. 7	,	5.9
	800万円超	900万円以下	1, 217	4. 4	1, 035	3.8	1,045	3.8	1,041	3.8	,	3.8
		,000万円以下	797	2. 9	647	2. 4	689	2. 5	667	2. 4		2.6
	1,000万円超 1		1,526	5. 5	1, 196	4. 4	1, 193	4. 4	1, 228	4. 5	,	4. 3
	1,500万円超 2		324	1.2	244	0. 9	253	0. 9	252	0.9		0.9
	2,000万円超 2	1,500万円以下	95	0.3	75	0.3	73	0.3	72	0.3		0.3
	2,500万円超	ı	111	0.4	97	0.4	88	0.3	85	0.3		0.3
	書 200 平田以子		27, 818	100.0	27, 193	100.0	27, 286	100.0	27, 308	100.0	27, 262	100.0
	100万円以下		3, 011	16.7	3, 155	17. 7	2,896	15.9	3, 133	17. 1	,	16.8
	100万円超	200万円以下	4, 881	27. 0	4, 859	27. 2	4, 879	26.8	4, 791	26. 1	4, 887	26. 7
	200万円超	300万円以下	4, 105	22. 7	4, 077	22. 8	4, 287	23. 5	4, 202	22. 9	,	22. 4
	300万円超	400万円以下	2, 765	15. 3	2, 717	15. 2	2,904	15. 9	2, 944	16.0	,	16. 1
	400万円超	500万円以下	1, 529	8.5	1, 460	8. 2	1,607	8.8	1, 581	8.6	,	8.6
女	500万円超 600万円超	600万円以下 700万円以下	794 371	4. 4 2. 1	757 324	4. 2 1. 8	797 364	4. 4 2. 0	820 366	4. 5 2. 0		4. 5 2. 0
女	700万円超	800万円以下	211	1. 2	324 194	1. 0	188	1.0	195	1. 1		1.1
	800万円超	900万円以下	131	0.7	113	0.6	116	0.6	193	0.6		0.6
		,000万円以下	78	0. 7	63	0. 0	51	0. 0	61	0. 0		0. 0
	1,000万円超 1		130	0. 4	108	0. 4	101	0. 5	110	0. 3		0.4
	1,500万円超 1		30	0.7	24	0. 0	23	0. 0	22	0. 0		0.0
	2,000万円超 2		8	0. 0	7	0. 0	9	0. 1	6	0. 1		0. 1
	2,500万円超 2	1,000/3/12/	10	0. 0	7	0. 0	10	0. 1	7	0.0		0. 0
	1,000/3 1,000 h	<u> </u>	18, 055	100.0	17, 864	100.0	18, 233	100.0	18, 349	100.0		100.0
	100万円以下		3,831	8. 4	3, 989	8. 9	3,611	7. 9	3, 931	8. 6	3, 935	8.6
	100万円超	200万円以下	6,844	14. 9	7,010	15. 6	·	15. 0	6, 762	14.8	,	15. 3
	200万円超	300万円以下	7, 520	16. 4	7, 899	17. 5	8,004	17. 6	7, 965	17.4	7, 796	17. 1
	300万円超	400万円以下	7, 771	16.9	8, 149	18. 1	8, 226	18.1	8, 379	18.4	8, 186	18.0
	400万円超	500万円以下	6, 300	13.7	6, 163	13.7	6, 524	14.3	6, 408	14.0	6, 335	13.9
	500万円超	600万円以下	4, 347	9. 5	4, 074	9.0	4, 275	9.4	4, 210	9. 2	4, 276	9.4
計	600万円超	700万円以下	2,811	6. 1	2, 464	5. 5	2,594	5.7	2, 578	5.6	2,605	5.7
	700万円超	800万円以下	1,991	4.3	1, 695	3.8	1,793	3.9	1,761	3. 9		4.0
	800万円超	900万円以下	1,348	2. 9	1, 148	2.5	1, 161	2.5	1, 153	2.5	1, 148	2.5
		,000万円以下	875	1. 9	710	1.6	740	1.6	729	1.6	775	1.7
	1,000万円超 1		1,656	3.6	1, 303	2.9	1, 294	2.8	1, 338	2.9	1, 295	2.8
	1,500万円超 2		355	0.8	268	0.6	276	0.6	274	0.6	260	0.6
	2,000万円超 2	,500万円以下	103	0.2	82	0. 2	82	0.2	78	0.2	87	0.2
	2,500万円超		121	0.3	104	0.2	98	0.2	92	0.2	81	0.2
	合	計	45, 873	100.0	45, 056	100.0	45, 520	100.0	45, 657	100.0	45, 556	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員 10 人未満の事業所では 200 万円超 300 万円以下の者が 22.7%と最も多く、次いで 100 万円超 200 万円以下の者の 22.2%となっている。

これに対して、従事員 30 人以上の事業所でみると 300 万円超 400 万円以下の者が 17.5%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 14.9%となっている (第 17 表参照)。

(第17表) 事業所規模別の給与階級別構成割合

区 (事業 1 ~	分 (所規模)		100万円 以下	100万円 超	200万円	300万円	400万円										
(事業	1				超	超	超	500万円 超	600万円 超	700万円 超	800万円	900万円	1,000万円 紹	超		2,500万円	
	所規模)			200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円		1,000万円				超	合 計
	所規模)			以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	ļ	
1 ~			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1 ~		男	5. 1	14. 4	21.7	21.3	15. 2	9.3	3. 9	2. 9	1.7	1.3	2.4	0. 5	0.2	0.1	100
	9 人	女	21. 2	31. 3	23.8	11.8	5. 3	2.8	1.1	1.0	0.4	0.4	0.5	0. 2	0. 1	0.0	100
		計	12.5	22. 2	22. 7	16.9	10.7	6.3	2.6	2.0	1.1	0.9	1.5	0.3	0. 2	0.1	100
		男	3. 2	8.7	17.7	24.6	18.7	10.5	5.0	3. 7	1.9	1. 5	2.7	0. 9	0.4	0.4	100
10 ~	~ 29 人	女	17. 9	25.8	24.6	16.9	7. 2	3. 1	1.3	0.9	0.4	0.4	0.9	0. 2	0.1	0.1	100
		計	8.9	15. 3	20.3	21.6	14. 3	7.7	3.6	2.6	1.4	1. 1	2.0	0.6	0.3	0.3	100
	30∼	男	2. 6	7. 2	16. 2	23. 9	20.0	12. 9	6.8	4.0	2. 1	1. 3	2.0	0. 5	0.3	0.3	100
		女	13. 3	29. 0	25. 9	18.6	7. 2	3.0	1.5	0.5	0.3	0.2	0.3	0. 1	0.1	0.0	100
30	99人	計	6.7	15.6	19. 9	21.8	15.0	9. 1	4.8	2. 7	1.4	0.8	1. 3	0.4	0.2	0.2	100
	100∼	男	2. 2	5.8	12. 2	20.8	20.3	14. 7	9.3	5. 4	3. 1	2.0	2.8	0.8	0.3	0.4	100
		女	11.8	22.8	23. 9	20.8	11. 1	5. 4	2. 2	1.0	0.4	0.3	0.4	0.1	0.0	0.0	100
	499人	計	6.0	12.5	16.9	20.8	16.6	11.0	6.5	3.6	2.0	1. 3	1.8	0. 5	0.2	0. 2	100
人 🔽	500∼	男	2. 1	5. 5	9. 4	16.8	18.7	14.8	10.8	7. 3	5. 1	3. 2	4. 3	1. 2	0.3	0.3	100
		女	13.5	22. 5	20.7	18.6	11.8	6.8	2.8	1.3	0.8	0.4	0.6	0.1	0.0	0.1	100
	999人	計	6.6	12. 2	13. 9	17.5	16.0	11.6	7.6	4.9	3. 4	2. 1	2.9	0.8	0.2	0.2	100
1,	, 000∼	男	3.0	5. 0	7. 2	12. 3	15. 3	14. 1	11.9	9.6	7.0	4.6	8.3	1.2	0.2	0.2	100
		女	17.8	24. 9	17.5	14. 4	11.3	6.7	3. 2	1.7	0.9	0.5	0.8	0.1	0.0	0.0	100
以	4,999人	計	8.6	12.5	11. 1	13. 1	13.8	11. 3	8.6	6.7	4.7	3. 1	5. 5	0.8	0.1	0.1	100
5,	,000人	男	3. 9	4.8	4.7	8.6	11. 1	13. 2	12.7	11.9	9. 1	6. 4	11.7	1. 5	0.2	0.2	100
		女	23. 5	28. 9	15. 4	10.2	8. 7	5. 5	3. 4	1.9	1.1	0.6	0.9	0.0	0.0	0.0	100
	以上	計	11.5	14. 1	8.8	9. 2	10.2	10.2	9.1	8.0	6.0	4. 2	7. 5	0.9	0.2	0.1	100
Ŀ		男	2.7	5.8	10.7	17.6	17.7	14.0	9.9	7. 1	4.8	3. 1	5. 2	1. 0	0.3	0.3	100
	計	女	15. 1	25. 4	21.6	17. 3	10.0	5. 3	2.5	1.2	0.6	0.3	0.5	0.1	0.0	0.0	100
		計	7. 5	13. 4	14. 9	17.5	14.7	10.6	7.0	4.8	3. 1	2.0	3. 4	0.6	0.2	0.2	100
		男	3. 2	7. 6	13. 5	19. 2	17. 4	12.7	8. 2	5. 9	3.8	2.6	4. 3	0. 9	0.3	0.3	100
合	計	女	16.8	26. 7	22. 4	16. 1	8. 6	4.5	2.0	1. 1	0.6	0.4	0.6	0. 1	0. 1	0.0	100
		計	8.6	15. 3	17. 1	18.0	13. 9	9. 4	5. 7	4.0	2. 5	1. 7	2.8	0.6	0.2	0.2	100

〔企業規模別の給与階級別分布〕

企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社では 200 万円超 300 万円以下の者が 20.9% と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者の 20.5% となっている。

これに対して、資本金 10 億円以上の株式会社では 400 万円超 500 万円以下の者が 13.1%と最も多く、次いで 500 万円超 600 万円以下の者の 12.7%となっている。

なお、個人の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 29.0%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 25.3%となっている (第 18 表参照)。

(第18表) 企業規模別の給与階級別構成割合

1				1		- 1							1 000 T III	1,500万円	a aaa T III	1	
			100 -	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円				2,500万円	
	区 分		100万円 以下	超 200万円	超 300万円	超 400万円	超 500万円	超 600万円	超 700万円	超 800万円	超	超1,000万円		超 2,000万円		超	合 計
			Ø 1	以下	以下	以下	以下	以下	以下	,cu							
(企	業規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		男	7.6	20.7	27.3	20.8	12.5	4. 4	2. 2	2. 2	0.8	0.6	0.4	0.2	0.1	0. 1	100
個	人	女	19. 4	33. 1	24.3	11.6	6.1	2.6	1. 3	0.7	0.2	0.3	0.3	0. 1	0.0	0.0	100
		計	15.5	29. 0	25.3	14.6	8.2	3. 2	1.6	1. 2	0.4	0.4	0.3	0. 2	0.1	0.0	100
	2,000万円	男	3.8	10.5	19.2	24. 6	18.1	10.0	4. 4	2.8	1. 7	1. 2	2. 4	0.6	0.3	0.2	100
		女	21.1	30. 9	23.6	13.8	5. 1	2.3	0.8	0.7	0.4	0.4	0.8	0. 2	0.1	0.0	100
株	未満	計	10.4	18. 3	20.9	20. 5	13. 1	7. 1	3. 1	2.0	1. 2	0. 9	1.8	0.4	0.2	0. 2	100
式	2,000万円以上	男	2.4	6.8	16.3	24. 7	21. 4	13.0	6. 1	3. 4	1. 7	1. 2	1.7	0.7	0.3	0.3	100
숲		女	15.5	28. 9	27.7	16.5	7. 1	2.6	0.7	0.4	0. 2	0. 1	0.2	0.1	0.1	0.0	100
社	5,000万円未満	計	6.9	14. 4	20.2	21. 9	16.5	9.4	4. 3	2. 4	1. 2	0.8	1. 2	0. 5	0.2	0. 2	100
	5,000万円以上	男	2.4	5. 6	12.7	22. 7	22.4	14.7	8. 6	4. 1	2.6	1.6	1.7	0.4	0.2	0.3	100
		女	15.3	27. 7	25.9	18. 4	7.8	2.8	1. 1	0.4	0. 1	0. 1	0.4	0.0	0.0	0.0	100
	1億円未満	計	6.8	13. 2	17.3	21. 2	17.4	10.6	6.0	2.8	1.8	1. 1	1.2	0.3	0.1	0. 2	100
資	1億円以上	男	2.4	5. 0	8. 1	16.0	19. 1	17. 4	11.8	7. 7	4.6	2. 7	4.0	0.7	0.2	0. 2	100
本		女	16.0	25. 5	22.1	17.8	10.3	4.3	2.0	0.9	0.4	0.3	0.4	0.0	0.0	0.0	100
金	10億円未満	計	7. 1	12. 1	12.9	16.6	16.1	12.9	8. 4	5. 4	3. 1	1. 9	2. 7	0. 5	0.2	0.1	100
階		男	1.9	2. 7	3. 7	8. 9	13.3	14. 7	14.0	12. 4	9. 2	6. 4	10.8	1. 4	0.3	0.3	100
級	10億円以上	女	16.9	23.8	15.3	14.0	12.8	7.9	4. 2	2. 1	1. 3	0.6	1.0	0.1	0.0	0.0	100
別		計	6.3	8. 9	7. 1	10.4	13.1	12.7	11. 1	9. 4	6. 9	4. 7	7. 9	1.0	0.2	0. 2	100
		男	2.7	6. 4	12. 2	19. 0	18.1	13.5	8.8	6.3	4. 2	2.8	4. 6	0.8	0.3	0.3	100
	計	女	17.8	27.8	22.6	15. 5	8.1	3.9	1.7	1.0	0.5	0.3	0.6	0. 1	0.0	0.0	100
		計	7.9	13.8	15.8	17.8	14.7	10.2	6. 4	4.5	2. 9	2.0	3. 2	0.6	0.2	0.2	100
		男	4.5	10.5	17.0	19. 9	15.3	10.6	6. 4	4.8	2.8	2. 1	4.0	1. 3	0.4	0.4	100
7	の他の法人	女	13.8	22. 1	21.4	19.0	10.6	6.4	3. 0	1.6	0.8	0.5	0.7	0. 2	0.1	0.0	100
		計	9.3	16. 5	19.3	19. 4	12.8	8.4	4.6	3. 1	1.8	1.2	2. 3	0.7	0.2	0. 2	100
		男	3.2	7. 6	13.5	19. 2	17.4	12.7	8. 2	5. 9	3. 8	2. 6	4. 3	0.9	0.3	0.3	100
É	計 計	女	16.8	26. 7	22.4	16. 1	8.6	4.5	2.0	1. 1	0.6	0.4	0.6	0.1	0.1	0.0	100
		計	8.6	15. 3	17. 1	18.0	13.9	9.4	5. 7	4.0	2. 5	1. 7	2. 8	0.6	0.2	0. 2	100

〔業種別の給与階級別分布〕

業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い電気・ガス・熱供給・水道業では800万円超の者が35.4%と最も多く、それに次ぐ金融業、保険業でも800万円超の者が23.7%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い宿泊業、飲食サービス業では100万円以下の者が27.2%と最も多くなっている(第19図参照)。

200万円超 300万円以下 100万円 100万円超 以下 200万円以下 300万円超 400万円超 500万円以下 500万円超 600万円超 700万円超 600万円以下 700万円以下 800万円以下 800万円超 卸売業, 小売業 15.7 電気・ガス・熱供給・水道業 運輸業,郵便業 14.7 医療, 福祉 7.3 学術研究,専門・技術サービス業、 教育,学習支援業 16.1 複合サービス事業 9.1 15.4 農林水産・鉱業 8.8 平均 8.6 18.0 0% 10% 20% 30% 40% 50% 70% 90% 100%

(第19図)業種別の給与階級別構成割合

4 税額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 4,556 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者(以下「納税者」という。)は 3,838 万人で、その割合は 84.2%となっている。

また、その税額は 7兆 2,977 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 4.24%となっている (第20表参照)。

(第20表) 1年を通じて勤務した給与所得者、給与総額及び税額

□ 八	給与所	得者数	納税者割合	給 与	総額	税額	税額	割合
区分	(a)	内 納税者 (b)	割 合 (b)/(a)	(c)	内 納税者 (d)	(e)	(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成14年分	44, 724	38, 079	85. 1	2,002,590	1,871,514	85, 539	4. 27	4. 57
15	44, 661	37, 667	84. 3	1, 982, 639	1, 843, 796	84, 649	4. 27	4. 59
16	44, 530	38, 078	85. 5	1, 954, 110	1, 838, 527	87, 988	4.50	4. 79
17	44, 936	38, 525	85. 7	1, 962, 779	1, 847, 845	89, 630	4.57	4.85
18	44, 845	38, 288	85.4	1, 950, 153	1, 833, 281	98, 925	5.07	5. 40
19	45, 425	38, 806	85. 4	1, 985, 896	1, 868, 224	87, 575	4.41	4. 69
20	45, 873	38, 365	83. 6	1, 970, 670	1, 814, 087	85, 551	4.34	4.72
21	45, 056	36, 829	81.7	1, 828, 745	1, 654, 595	71, 240	3.90	4. 31
22	45, 520	37, 547	82.5	1, 875, 455	1, 699, 764	72, 473	3.86	4. 26
23	45, 657	38, 533	84.4	1, 867, 459	1, 729, 218	75, 529	4.04	4. 37
24	45, 556	38, 375	84.2	1, 858, 508	1, 721, 294	72, 977	3.93	4.24

(2) 給与階級別の税額

給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は365万人で、全体の給与所得者の8.0%にすぎないが、その税額は合計4兆2,108億円で全体の57.7%を占めている(第21表参照)。

(第21表) 給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

		糸	合 与 所	得者数	ά		給 与	総額		 税	額
	区 分			内 納		,		内 納税	者	彻	
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
	100万円以下	3, 935	8.6	560	1. 5	31, 914	1.7	4, 327	0.3	127	0.2
	100万円超										
	200万円以下	6, 965	15.3	5, 221	13.6	102, 189	5. 5	80, 375	4. 7	1, 054	1.4
	200万円超										
8	300万円以下	7, 796	17. 1	7, 320	19. 1	196, 587	10.6	184, 815	10. 7	3, 117	4. 3
0	300万円超										
0	400万円以下	8, 186	18.0	7, 749	20. 2	286, 825	15. 4	271, 360	15.8	5, 112	7. 0
万	400万円超	a 005	10.0	5 000	15.0	000 000	15.0	0.00 00.4		5 400	7 .0
円以	500万円以下	6, 335	13. 9	5, 823	15. 2	283, 296	15. 2	260, 234	15. 1	5, 688	7.8
下	500万円超 600万円以下	4, 276	9. 4	3, 877	10 1	234, 309	12.6	212, 529	12. 3	5, 606	7.7
'	600万円超	4, 210	9. 4	3, 011	10. 1	234, 309	12.0	212, 529	12. 3	5, 606	1.1
	700万円起	2,605	5. 7	2, 428	6.3	168, 504	9. 1	157, 162	9. 1	4, 840	6.6
	700万円超		311			100,001	0,1	101,102	0,1	1, 010	
	800万円以下	1,811	4.0	1, 760	4. 6	135, 081	7. 3	131, 340	7. 6	5, 325	7. 3
	小 計	41, 910	92.0	34, 737	90. 5	1, 438, 704	77.4	1, 302, 142	75. 6	30, 869	42.3
	800万円超										
	900万円以下	1, 148	2.5	1, 142	3.0	97, 258	5. 2	96, 760	5. 6	4, 913	6. 7
	900万円超			55.		5 0 004		5 0.00 5			2.0
	1,000万円以下	775	1.7	774	2.0	73, 381	3. 9	73, 267	4. 3	4, 546	6. 2
8	1,000万円超	1 205	2.0	1 204	2.4	150 501	8. 2	152 460	9.0	19 565	10 G
0	1,500万円以下 1,500万円超	1, 295	2.8	1, 294	3. 4	152, 501	8. 2	152, 460	8. 9	13, 565	18.6
O 万	1,500万円超 2,000万円以下	260	0.6	260	0.7	44, 896	2.4	44, 896	2. 6	6, 739	9. 2
	2,000万円超	200	0.0	200	0.1	11,000	2. 1	11,000	2.0	0, 100	0.2
超	2,500万円以下	87	0.2	87	0.2	20, 251	1. 1	20, 251	1. 2	3, 936	5. 4
										·	
	2,500万円超	81	0.2	81	0.2	31, 517	1. 7	31, 517	1.8	8, 410	11.5
	小 計	3, 646	8. 0	3, 639	9. 5	419, 804	22. 6	419, 152	24. 4	42, 108	57. 7
	/1, 旦	0,040	0.0	J, 0J9	g. 0	413,004	22.0	419, 102	24.4	44, 100	31.1
	合 計	45, 556	100.0	38, 375	100.0	1, 858, 508	100.0	1, 721, 294	100.0	72, 977	100.0

5 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者 4,556 万人のうち、年末調整を行った者は 4,128 万人 (90.6%) となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,373 万人 (33.3%) で、 扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.48 人となっている (第 22 表参照)。 また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員 1 人の者が最も多 くなっている (第 23 表参照)。

lu.	Λ.	平成23年分	平成24	年分
区	分			伸び率
		千人	千人	%
給 与 所 得 者 数	(a)	42, 033	41, 278	▲ 1.8
	(注)			
うち扶養人員のある者	É (b)	14, 065	13, 726	▲ 2.4
		%	%	
割合	(b)/(a)	33. 5	33.3	_
		千人	千人	
↑ 配	偶 者 数	10, 362	9, 991	▲ 3.6
扶 養 人 員 大	養親族数	10, 553	10, 359	▲ 1.8
i i	(c)	20, 915	20, 351	▲ 2.7
 1 人 当 た り 0		人	人	
平均扶養人員	(c)/(b)	1.49	1.48	_

(第22表) 扶養人員の推移

⁽注) 1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。 (以下第23表、第24表及び第25表も同じ)

豆 八	配偶者控除の	りある者	配偶者控除の	りない者	合	計
区分		構成比		構成比		構成比
(扶養人員)	千人	%	千人	%	千人	%
1 人	6, 581	65. 9	2, 517	67.4	9, 098	66. 3
2 人	2, 113	21. 2	962	25.8	3,075	22.4
3 人	997	10.0	205	5. 5	1, 202	8.8
4 人	237	2.4	37	1.0	274	2.0
5人以上	63	0.6	14	0.4	77	0.6
計	9, 991	100.0	3, 735	100.0	13, 726	100.0

(第23表) 扶養人員別の給与所得者数

(1) 配偶者特別控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の 適用を受けた者は89万人である(第24表参照)。

(2) 保険料控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、 生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ 3,649 万人、2,976 万人及び 641 万人で、1人当たりの平均控除額は、それぞれ 56 万円、6 万円及び 2 万 円となっている (第 25 表参照)。

(第24表) 配偶者特別控除

区	分	平成23年分	平成24年分	伸び率
	(控除適用人員	千人 876 億円	千人 890 億円	% 1. 6
配偶者特別控除	控除額		2,616 千円	3. 4
	平均控除額	288.8	293. 9	1.8

(第25表) 保険料控除

区 分	平成23年分	平成24年分	伸び率
	千人	千人	%
(控 除 適 用 人 員	37, 265	36, 487	▲ 2.1
	億円	億円	
社会保険料控除 ₹ 控 除 額	202, 726	204, 289	0.8
	千円	千円	
平均控除額	544. 0	559. 9	2.9
	千人	千人	%
┌ 控除適用人員	30, 510	29, 761	▲ 2.5
	億円	億円	
▲ 生命保険料控除 4 控 除 額	16, 697	17, 370	4.0
	千円	千円	
平均控除額	54. 7	58. 4	6.8
	千人	千人	%
┌ 控除適用人員	6, 429	6, 405	▲ 0.4
	億円	億円	
□ 地震保険料控除 ↑ 控 除 額	1, 058	1,028	▲ 2.9
	千円	千円	
平均控除額	16. 5	16.0	▲ 3.0